

平成25年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成25年3月15日(金曜日)

議事日程 第3号

平成25年3月15日(金曜日)午前9時開議

- 日程第 1 請願第 1号 「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書提出に関する請願書
- 請願第 2号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願
- 日程第 2 議案第 9号 みなかみ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第10号 みなかみ町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 議案第14号 みなかみ町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 みなかみ町新型インフルエンザ等対策本部条例について
- 日程第 3 議案第11号 みなかみ町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例について
- 日程第 4 議案第19号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)について
- 議案第20号 平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第21号 平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第22号 平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第23号 平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第24号 平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第 5 議案第25号 平成25年度みなかみ町一般会計予算について
- 日程第 6 議案第26号 平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第27号 平成25年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第28号 平成25年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
- 議案第29号 平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
- 議案第30号 平成25年度みなかみ町水道事業会計予算について
- 日程第 7 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 8 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	欠	員	
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美雄	君	10番	原澤	良輝	君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	久保	秀雄	君	14番	小野	章一	君
15番	中村	正	君	16番	河合	幸雄	君
17番	鈴木	勲	君	18番	森下	直	君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 本間泉

説明のため出席した者

町長	岸	良昌	君	副町長	鬼頭	春二	君
教育長	牧野	堯彦	君	総務課長	篠田	朗	君
総合政策課長	青木	寿	君	税務課長	石坂	和利	君
会計課長	永井	泰一	君	町民福祉課長	青柳	健市	君
子育て健康課長	関	章二	君	環境課長	須藤	信保	君
上下水道課長	杉木	清一	君	農政課長	高橋	正次	君
観光商工課長	真庭	敏	君	まちづくり交流課長	宮崎	育雄	君
地域整備課長	増田	伸之	君	教育課長	岡田	宏一	君
水上支所長	中島	直之	君				

開 会

議長（森下 直君） 本日は定刻までに参集いただき、まことにありがとうございます。
ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。
日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 請願第1号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書提出
に関する請願書

請願第2号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願

議長（森下 直君） 日程第1、請願第1号、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の
制定を求める意見書提出に関する請願書及び請願第2号、年金2.5%削減の中止を求め
る意見書の請願についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

厚生常任委員長林一彦君。

（厚生常任委員長 林 一彦君登壇）

厚生常任委員長（林 一彦君） 厚生常任委員長林です。

本委員会に付託されました請願第1号、2号について、委員会における審査の経過と結
果についてご報告申し上げます。

初めに、請願第1号、「こころの健康を守り、推進する基本法（仮称）」の制定を求め
る意見書提出に関する請願書について申し上げます。

請願の詳細について説明があり、質疑に入りました。質疑では、町の自殺者の実態をつ
かんでいるのかにつきましては、平成22年度実績で12名、男性11名、女性1名とな
っている。以上、質疑を終結し、討論に入り、反対討論はなく、賛成討論では、本請願
は県議会でも提出されており、各市町村にも3月中に提出されると思うので、賛成であ
る。以上で討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決定いたし
ました。

次に、請願第2号、年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願について申し上げます。

請願の詳細については説明があり、質疑はなく、討論に入りました。反対討論では、日
本全体の経済環境を考慮した中で、国会で採決されたものであり、本請願については反対

である。一方、賛成討論はなく、採決の結果、起立少数をもって不採択すべきものと決定いたしました。

以上、請願第1号、請願第2号の委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

次に、請願第2号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第2号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第1号の討論を終結いたします。

請願第1号、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する請願書は、採択とすることが決定いたしました。

議長（森下 直君） これより請願第2号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

年金2.5%削減の中止を求める意見書の提出について、請願について、賛成討論を行います。

失われた20年と言われるデフレで、異常な大企業の巨額内部留保のため込みが問題に

なっておりますし、先進国では日本だけが国民所得が減少している異常も問題になりました。国民総生産の約7割が国民の消費です。1億2,000万人の人口は巨大な消費市場です。国民の懐を暖かくして内需を拡大することがデフレから脱却する近道です。

安倍首相も、内部留保を賃上げに回すことの重要性を認め、12日に経団連等に賃上げを要請しました。経団連は賃上げを拒み、定期昇給の凍結見直しを声高に主張していましたが、労働組合への賃上げ回答にも踏み出しています。収益が上がってからでなく、今ある内部留保を活用すれば、タイムラグなしに賃上げができ、内需が拡大し、デフレ脱却が好循環が始まります。政府も、大企業も、労働組合も、中小企業を支援しながら、働く人の所得をふやし、内需を拡大することが必要です。

こうしたときに、低所得者の年金を削減すれば、高齢者の財布のひもがかたくなり、こちから内需拡大につながりません。円安で生活必需品は上昇し、地上経済は疲弊をしてみせます。消費マインドが減少すれば、デフレへの悪循環が始まってしまいます。国民の懐を暖める方法は、年金削減に反対することにあります。

年金2.5%の中止を求める意見書の提出に賛成討論をいたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第2号の討論を終結いたします。

請願第2号、年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願についてを起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、請願第2号、年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願については、不採択と決定いたしました。

-
- 日程第2 議案第9号 みなかみ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第10号 みなかみ町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 議案第14号 みなかみ町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 みなかみ町新型インフルエンザ等対策本部条例について

議長（森下 直君） 日程第2、議案第9号、みなかみ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例についてから、議案第15号、みなかみ町新型インフルエンザ等対策本部条例についてまで、以上4件を一括議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

厚生常任委員長林一彦君。

(厚生常任委員長 林 一彦君登壇)

厚生常任委員長(林 一彦君) 厚生常任委員長林。

本委員会に付託されました議案第9号、10号、14号、15号についてまで、以上4件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第9号、みなかみ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに質疑に入りました。認知症対応型通所介護と共同生活介護の違いについては、通所介護はデイサービス、共同生活介護は施設入所と同等の考え方のサービスだ。以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号、みなかみ町指定地域介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに質疑に入りました。9号に関連する施設はるのの対し、今回は要支援の利用する施設となる。以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号、みなかみ町出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてご報告を申し上げます。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに質疑に入りました。ほかとの整合性がなくなるのの対し、敬老祝金、入学奨励金と同じように、出産祝金もそろえたい。出産祝金を長期的に実行できるかの対し、財政的には大きな影響はない。以上、質疑を終結し、討論に入り、反対討論では、滞納者にも出産祝金を出すことはほかとの整合性に欠ける。賛成討論はなく、討論を終結し、採決の結果、本案は起立多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号、みなかみ町新型インフルエンザ等対策本部条例についてご報告申し上げます。

既に提案理由は終了しており、直ちに質疑に入りました。インフルエンザの町の発生状況はに對し、幼稚園や保育園などでも発生している。以上、質疑を終結し、討論もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第9号、10号、14号、15号の委員長報告といたします。

議長(森下 直君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第9号について、質疑はありませんか。

12番高橋市郎君。

12番(高橋市郎君) 12番高橋です。

ただいま委員長の中で、議案14号の報告の中に……

議長(森下 直君) 今、9号ですから。

じゃ、取り消しをしてください。

12番(高橋市郎君) 取り消します。

議長(森下直君) 議案第9号については、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下直君) ありませんので、これにて議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下直君) ありませんので、これにて議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第14号について、質疑はありませんか。

12番高橋市郎君。

12番(高橋市郎君) 大変失礼をいたしました。

議案14号の委員長の報告の中について質問をさせていただきます。

この出産祝金の支給に対して、いわゆる滞納者が、滞納であっても支給するということが、ほかとの整合性がないという質疑があったという報告がありました。ほかとの整合性という観点というのが、何との比較をした整合性なのか。先ほど委員長の報告は、敬老祝金、入学祝金等も同じ扱いだということであるということから考えると、私は整合性はあると考えるんですけども、整合性がないと、何との比較による整合性がないという質疑であったのか、その点について、内容がほかにありましたら、お答えいただければありがたいです。

議長(森下直君) 委員長。

(厚生常任委員長 林一彦君登壇)

厚生常任委員長(林一彦君) 委員会の中の質疑では、整合性がないという意見がございましたけれども、何と何と何という具体的な指摘はございませんでした。

以上です。

議長(森下直君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

15番中村正君。

15番(中村正君) 15番中村です。

入学祝金等、商品券で支給している部分があるんですけども、その点は、町内業者においては大変ありがたく受けとめている部分が多々あるかと思うんですけども、今回の出産祝金について、商品券での支給というような、そんな話は出なかったんでしょうか。

議長(森下直君) 委員長、答弁。

(厚生常任委員長 林一彦君登壇)

厚生常任委員長(林一彦君) 委員会の中では、商品券についての話題は出ませんでした。

議長(森下直君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第14号の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第15号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより議案第9号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第9号の討論を終結いたします。

議案第9号、みなかみ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例についてを採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号、みなかみ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） これより議案第10号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第10号の討論を終結いたします。

議案第10号、みなかみ町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてを採決いたします。

本案については、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号、みなかみ町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） これより議案第14号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討

論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝。

出産祝金支給条例の改正に賛成討論を行います。

年間出生数が三けたを切るような少子化時代を迎えました。子育て支援は私たちの大きな仕事です。できることは何でもするという覚悟が必要です。

新幹線の車内に「トランヴェール」という冊子が置いてあります。2月号に大澤知事の群馬県の企業立地をPRする広告が掲載されておりました。少ない地震、豊富な水資と並んで、中学生医療費無料化、充実した子育て環境など、4点が強調されておりました。

町も、住宅新築助成など子育て支援策を打ち出していますが、出産祝金を増額することなど特徴を出すことも若者にアピールすること有効と考え、賛成討論といたします。

議長(森下 直君) 議案第14号、みなかみ町出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することご異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

議長(森下 直君) 議案第14号、みなかみ町出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、議案第14号、みなかみ町出産祝金支給条例の一部を改正する条例については、可決されました。

議長(森下 直君) これより議案第15号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第15号の討論を終結いたします。

議案第15号、みなかみ町新型インフルエンザ等対策本部条例についてを採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号、みなかみ町新型インフルエンザ等対策本部条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第11号 みなかみ町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例について

議長(森下 直君) 日程第3、議案第11号、みなかみ町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員会委員長山田庄一君。

(産業観光常任委員長 山田庄一君登壇)

産業観光常任委員長(山田庄一君) 産業観光常任委員会委員長山田です。

それでは、本委員会に付託されました議案第11号、みなかみ町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例についての審査の経過と結果を報告します。

担当課より、条例の趣旨として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法令、これは地域主権一括法と呼ばれ、この法律により、高齢者、障害者等の移動等の円滑の推進に関する法律、いわゆるバリアフリー法と呼ばれ、この法律の一部改正により、これまで国が一律に定めていた特定道路のバリアフリー化に関する構造基準等の省令を参照にして条例を定めるもので、12月定例議会で特定公園施設の設置に関する条例と同じで、公共交通施設や建築物のバリアフリー化の基準への適合推進を図るものであり、37の条文から構成されているが、町内に該当しない路面電車停留所等にかかわる規定、19条から21条までの3条を除く34条について、省令に従い制定する。また、この条例は、特定道路に指定された区間が対象であり、みなかみ町が管理する町道で特定道路に指定されている区間はないが、バリアフリー法第10条第4項に「道路管理者は、その管理する道路(新設特定道路を除く。)を道路移動円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定され、努力義務はしなければならないとされているため、条例化するものであるという説明があり、町に指定された特定道路がないため、質疑、討論もなく、本委員会に付託されました議案第11号、みなかみ町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例については、全会一致をもって可決されました。

以上報告とします。

議長(森下 直君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第11号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第11号の質疑を終結いたします。

これより議案第11号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第11号の討論を終結いたします。

議案第11号、みなかみ町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例についてを採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号、みなかみ町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。

-
- 日程第4 議案第19号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)について
議案第20号 平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第21号 平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
議案第22号 平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第23号 平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
議案第24号 平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)について

議長(森下 直君) 日程第4、議案第19号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)についてから、議案第24号、平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)についてまで、以上6件を一括議題といたします。

本案については、既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。議案第19号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 16ページの不動産の売り払いが2,536万円上がっているんですけども、これはどこだかちょっと教えてください。

議長(森下 直君) 総合政策課長。

(総合政策課長 青木 寿君登壇)

総合政策課長(青木 寿君) 今の質問についてお答えいたします。

まず1点が、悪戸矢瀬線の道路整備の関係で、三者交換による用地が2,341万5,000円でございます。もう一点が、旧第一保育園用地の221万8,000円でございます。

す。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 17ページなんですけれども、基金の繰り入れで、公共施設の管理基金から繰り入れたのを5,088万取りやめたようになっているんですけれども、この理由は。

議長（森下 直君） 総合政策課長。

（総合政策課長 青木 寿君登壇）

総合政策課長（青木 寿君） お答えいたします。

この基金の減額につきましては、組み替えによる減額でございます。これは基金から一般財源に振りかえたものでございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 18ページで、後のスキー場のところに絡むと思うんですけれども、赤沢スキー場の圧雪車の購入というのが中止になっているんですけれども、その理由は。

議長（森下 直君） 観光課長、答弁。

（観光商工課長 真庭 敏君登壇）

観光商工課長（真庭 敏君） お答えします。

赤沢スキー場の圧雪車の購入につきましては、平成24年度で対応して、今シーズン、中古車でございますけれども、順調に稼働しております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、これにて議案第19号の質疑を終結いたします。

これより議案第19号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第19号の討論を終結いたします。

議案第19号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） 次に、議案第20号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第20号の質疑を終結いたします。

これより議案第20号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第20号の討論を終結いたします。

議案第20号、平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号、平成24年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） 次に、議案第21号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第21号の質疑を終結いたします。

これより議案第21号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第21号の討論を終結いたします。

議案第21号、平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号、平成24年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） 次に、議案第22号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第22号の質疑を終結いたします。

これより議案第22号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第22号の討論を終結いたします。

議案第22号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(森下 直君) 次に、議案第23号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第23号の質疑を終結いたします。

これより議案第23号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第23号の討論を終結いたします。

議案第23号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議長(森下 直君) 次に、議案第24号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 14ページの簡易水道の建設改良費なんですけれども、大穴老朽管布設替工事と猿ヶ京簡易水道道路横断推進工事の概要を説明してください。

議長(森下 直君) 上下水道課長。

(上下水道課長 杉木清一君登壇)

上下水道課長(杉木清一君) お答えいたします。

まず、大穴地区老朽管の布設替工事ですけれども、これにつきましては、5年計画で石

綿管の布設がえをしております、新年度、25年度が最終年の5年目になるんですけれども、今回の国の経済対策による24年度の補正がありまして、それに手を挙げまして、その補正がついたということで、今回計上させていただいて、前倒しでこの補正を計上させていただきました。

それから、猿ヶ京の簡易水道の道路の横断推進工法ということなんですけれども、今年度、吹路の配水池について、配水、給水、1本の管で行ってございましたけれども、それを2本にして、上げ下げを別の管にすることによって、無駄なく配水池を利用できるというようなことで工事を進めておりまして、国道の横断が出てきまして、それに対する推進工法でそこを横断するというので、計上させていただきました。

以上です。

(「議長、暫時休憩願います」の声あり)

議長(森下 直君) 暫時休憩。

(9時41分 休憩)

※休憩中に質疑について確認がされた

(9時42分 再開)

議長(森下 直君) 再開いたします。

議長(森下 直君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第24号の質疑を終結いたします。

これより議案第24号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第24号の討論を終結いたします。

議案第24号、平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号、平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第25号 平成25年度みなかみ町一般会計予算について

議長（森下 直君） 日程第5、議案第25号、平成25年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

本委員会に付託されました議案第25号、平成25年度みなかみ町一般会計予算について、委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

なお、連合審査にて議論はしておりますので、詳細につきましては省略させていただきます。

平成25年度みなかみ町一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額はそれぞれ12億8,000万円とするものであります。

提案理由の説明が既に終了しておりますので、直ちに歳出より質疑に入りました。

山形県の町有地の取り扱いは、また河川維持及び河川長寿化の内容は、内訳はということ、あるいは出産祝金について、議会だより発行事業は、また名胡桃城址の案内施設管理運営事業の問題、移住促進住宅新築改修補助金の問題、総合体育館の耐震について、前立腺がんの検診事業は意味がないのではないかとというような意見もございました。また、諏訪峡遊歩道改修事業につきましては、落石防止のネットをつけるということであり、東京芸術大学文化交流の今後のあり方につきましては、卒業制作作品の収蔵の事業を続けて、また何らかのイベントも考えているということでございます。老人福祉費の増額は、認知症のグループホームの建設補助が主なもの。有害鳥獣対策は、捕獲の檻の備品について93万円の計上があります。たくみの里予約センター運営事業はおかしい。それに対しまして、たくみの里は、農村景観を生かし、年間47万人のお客を招いている。地域づくりができたということでございます。等々、質疑が相次ぎました。

続きまして、歳入の質疑では、地方交付税が前年1.7%増になった。24年度46億円の予算額に対し、25年では46億8,000万円が見込まれる。枠配分は事前調整によって各課と協議を行い、必要な予算額を検討している等々、質疑を終結し、討論に入りました。

反対討論では、財政的に合併特例期間の終了に伴い、交付金の減額が見込まれる。温泉や観光施設運営の支出額が年々大きくなっているのも、反対である。また、賛成討論では、財政の健全化に向けた取り組みがなされていること、インフラの耐震等の安全対策が組み込まれていること、町民に直接夢のあるまちづくりに向けた施策を展開するための事業が盛り込まれていることから賛成という賛成討論がありました。

討論を終結し、採決に入り、その結果、賛成多数をもって本案は可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第25号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第25号の質疑を終結いたします。

これより議案第25号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

11番(島崎栄一君) 議案第25号、平成25年度みなかみ町一般会計予算について、反対いたします。

町の持っている観光施設は、原則的には独立採算を目指すべきです。しかし、平成25年度の予算では、各種の委託料が増加ぎみとなっており、進むべき方向とは反対に向かっています。この点で、平成25年度の一般会計の予算には問題があり、反対します。

3年後からは合併の特例期間が終わり、地方交付税が11億円減ることを考えると、だんだんとですね、5年間かけて減ることを考えると、そのときになっていきなり補助金のカットをすると、各施設は大変です。今から徐々に補助金を減らしてもやっていけるようにしなければなりません。各施設が独立採算でやれるようになっていけば、町に入る地方交付税が減ろうが増えようが、関係なく施設は営業し続けることができます。しかし、補助金に頼る体質のままでは、財政状況によっては閉鎖となり、後始末などで町の負担となってしまう。

みなかみ農村公園公社の業務内容は、食堂、日帰り温泉、土産物の販売など営利事業です。ですから、公益法人にはなれませんでした。そういった公益性のない団体に、あつちに600万円、こちに300万円と委託料を出し、合計で3,000万円を超えるような金を町から出し続けるのは不健全です。民間で頑張って商売をしている人から見れば不公平です。建設費も町持ち、借地料も町持ち、固定資産税も払うことなく、おまけに補助金までもらって影響しているなんていうことは、全くの不公平です。こういった不公平を解消していこうという姿勢が平成25年度予算からは感じられません。

たくみの里予約センターに650万円の予算が立てられていますが、予約センターに手数料を払っている人たちが収支報告書を見せてくれと言っても、収支報告書を見せてきませんでした。調べてみると、予約センターの人件費、消耗品費、通信費、備品リース料は町が負担しているので、各体験施設から払われた3%の手数料は、丸々予約センターに貯まっていることはわかりました。3年間で140万円ほど貯まりました。この金はどうなるのですか。勝手にだれかが使うのですか。町の監査できちんと調査し、報告してください。

細かいことでも、しっかりと節約していけば、結構な大金になると思います。節約で浮いたお金で、水道料を下げたり、ごみ袋を安くしたりして、町民に還元してください。今は自治体間の競争があり、サービスのよい町や負担の軽い町には新しい住民が越してきます。サービスの悪い、負担の重い町からは住民が去っていきます。みなかみ町も全力で努力して、人口がふえるような町にしていきたいと思います。

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

5 番阿部賢一君。

(5 番 阿部賢一君登壇)

5 番(阿部賢一君) 議案第25号、平成25年度みなかみ町一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

平成25年度みなかみ町一般会計予算は、総額128億8,000万円で、昨年と同額となっております。

予算編成においては、行政経営方針と当初予算の概要に示されているように、子育て支援の充実、消防・防災対策の強化、獣害対策の推進、観光の振興、移住・定住の促進、農林業の振興、商工業の振興、効率的かつ効果的な行政運営の推進の8項目を重点施策に掲げ、この方針をもとにそれぞれの事業が展開されることとなっております。いずれも、住民と一体となって進むための希望ある事業が随所に見られます。

その中におきましても、少子化が進展する中で、子育て支援の新規及び拡充事業として、子供を安心して産み育てることできるよう、ファミリーサポートセンター事業や子育て家庭の住宅新築補助事業が計上されており、さらに子育て環境の充実が期待されるところであります。

また、観光の振興においても、みなかみ町の魅力ある観光資源を旅行者に広く提供する等の着地型観光コーディネーター育成支援事業や、台湾等の外国との交流を通して盛んになりつつある国際観光振興の拡充事業が計上されております。

いずれも、本町の課題に対応した事業であり、積極的な取り組みが望まれるところであります。

一方、普通交付税の合併算定替の期間終了に伴い、地方交付税の大幅な減額が見込まれる等厳しい財政状況にある中、経常経費の削減等、財政の健全化に向けての取り組みも行われております。

本予算は、夢のあるまちづくりに向けての施策を展開するための事業が積極的に盛り込まれていることから、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論いたします。

議長(森下 直君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第25号の討論を終結いたします。

議案第25号、平成25年度みなかみ町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、議案第25号、平成25年度みなかみ町一般会計予算については、可決されました。

ここで15分の暫時休憩いたします。

(9時58分 休憩)

(10時15分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き再開をいたします。

日程第6 議案第26号 平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
議案第27号 平成25年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第28号 平成25年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
議案第29号 平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
議案第30号 平成25年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長(森下 直君) 日程第6、議案第26号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第30号、平成25年度みなかみ町水道事業会計予算についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長林一彦君。

(厚生常任委員長 林 一彦君登壇)

厚生常任委員長(林 一彦君) 厚生常任委員長林。

本委員会に付託されました議案第26号から30号までについて、以上5件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第26号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてご報告いたします。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに質疑に入りました。予算額は平成24年度の繰越金なのかに対し、平成24年度の決算見込みである。以上、質疑を終結し、討論に入りました。反対討論では、高過ぎる保険料を下げるのが町の責任だ。賛成討論では、加入者が安心して医療を受けられるものの運営上必要な予算である。討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号、平成25年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに質疑に入りました。受託事業収益が前年比1.9倍、支出の保健事業が1.6倍になっているのはに対し、平成25年度から個別健診に変更し実施するからである。以上、質疑を終結し、討論に入りました。反対討論では、後期高齢者医療制度は中止すべきである。賛成討論では、運営上必要な予算である。討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号、平成25年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてご報告いたします。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに質疑に入りました。地域包括支援センター

の負担金644万円はに対し、社会福祉協議会からの社会福祉士派遣費である。質疑を終結し、討論に入りました。反対討論として、保険料が大幅にアップしてしまった。賛成討論としては、高齢者がいつまでも元気で安心・安全に暮らしていける予算である。討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてご報告いたします。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに質疑に入りました。流域下水道維持管理負担金の原資として下水道料金がどのくらい入っているのかに対し、排水負担金として、流域下水道への流入量により、1トン当たり70円を支払っている。質疑を終結し、討論に入りました。反対討論として、このままでは借金の元金も減らず、巨額の地方債を抱えた会計になる。賛成討論は、起債残高も毎年1億円程度減額されており、健全運営のための努力が認められる。討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号、平成25年度みなかみ町水道事業会計予算についてご報告いたします。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに質疑に入りました。石綿管は漏水がなければいじらなくてもよいのではないかに対し、アスベストの関係があり、国の指導で石綿管は廃棄をしていくこととなっている。質疑を終結し、討論に入りました。反対討論として、企業会計として運営すること自体に無理がある。賛成討論として、我々が生活を営む上で大変重要な事業で、良質で安心な水の供給に努めている。討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第26号から議案第30号までの委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第26号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第30号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより議案第26号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

国民健康保険特別会計予算に反対討論を行います。

きょう、安倍首相はTPP交渉参加を表明と言われております。TPP参加で、国民皆保険が医療費を不当に安くし、アメリカ企業の参入が妨害されていると日本政府が訴えられ、健康保険の崩壊が危惧されています。

長期治療、病氣予防を積極的に取り組み、町民の健康を守ることが国民健康保険の役目です。不景気が続き、町民の所得が減少する中で、国保税が払えない世帯が増加をしています。こうした状態から患者を救出すべく、低所得者無料診察制度を設け、患者の自己負担を考慮する医療機関もあります。

町の国保会計は2億3,000万円の黒字で、基金も3億円になります。町は、値上げの際に、前回の値上げの際に町民に約束した町が半分負担するという約束を果たし、高過ぎる保険料の引き下げをすることを町の責任であることを申し上げて、反対討論といたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1番小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1番（小林 洋君） 議案第26号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

町では、平成21年度に財政状況が逼迫するとの理由で国保税率を引き上げ、国保加入者の皆さんに負担増をお願いしてきました。その結果、国保税の増収と一般会計からの法定外繰入金や国からの交付金の増などにより、平成21年度から平成24年度の今日まで、安定した運営状況であると考えられます。

しかし、年齢構成が高く、医療費水準が高い一方で、所得水準が低く、保険料負担が重く、市町村間の格差が激しい等の国保の構造的な問題が存在します。平成24年に改正されました国民健康保険法は、財政基盤強化策として、平成22年度から平成25年度までの暫定措置2,200億円の公費投入を恒久化、また財政運営の都道府県単位化の推進として、保険財政共同安定化事業について、平成27年度から事業対象をすべての医療費に拡大するとされましたが、まだまだ不十分であり、さらなる保険料の公平化と国の定率負担の引き上げが必要であると思われます。国民健康保険が国の責任において持続可能な制度になるよう、議会初め、群馬県、また他の市町村と連携を図りながら、国に働きかけなければならないと思っております。

平成25年度の予算について、平成24年度から引き続き保険給付が増加している現状から、前年度対比5,100万円の増額で編成されております。これは加入者皆さんが安

心して医療が受けられるものであり、国民健康保険特別会計の運営上、必要ばな予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第26号の討論を終結いたします。

議案第26号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第26号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については、可決されました。

議長（森下 直君） これより議案第27号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第27号の討論を終結いたします。

議案第27号、平成25年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号、平成25年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） これより議案第28号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

介護保険特別会計予算について、反対討論を行います。

現在の介護制度は、働く人の労働条件が悪く、基金をつくり助成していますが、既に基金もなくなります。改善を維持すれば、保険料、利用料は値上げをされます。介護制度が

始まったときに、介護費用の50%だった国庫負担の割合が引き下げられ、保険料が大幅にアップされました。

介護保険は繰り返し変更されましたが、保険あって介護なしの状態になっており、介護保険料を払っても、介護が受けられるのか心配されているような状態です。制度改定で、低所得者は受けたサービスが削らなくてはなりません。一般会計からの繰り入れなど町独自の運営を求めて、反対討論とします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第28号の討論を終結いたします。

議案第28号、平成25年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第28号、平成25年度みなかみ町介護保険特別会計予算については、可決されました。

議長（森下 直君） これより議案第29号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

下水道事業特別会計予算に反対討論をします。

地方債の残高は25年度末で50億円と多額になります。使用料収入2億1,000万円に対し、地方債の返済は4億9,130万円の支払いです。しかし、そのうち1億1,670万円は地方債の借りかえで借金をします。県の下水道負担金も4,580万円の地方債を発行しなければ支払えず、このままでは借金の元金が減らず、巨額の地方債を抱え、一般会計から4億6,443万円を繰り入れをしなければ運営ができません。独立会計とすることに無理があり、本予算には反対いたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第29号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決するものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第29号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については、可決されました。

議長（森下 直君） これより議案第30号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

水道事業会計予算に反対討論を行います。

水道の使用料と収入は4億3,700万円になります。支出の減価償却1億6,186万円は、本来積み立てて、施設更新に備える資金ですが、減価償却費の累計は46億8,000万円になりますが、資本的収支の補てんに充当されて、実際には6億7,000万円程度しか残ってない状況です。企業会計として運営することに無理がある、こういうことで、反対討論といたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許可いたします。

15番中村正君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 15番中村。

議案第30号、平成25年度みなかみ町水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

本年度予算においては、収益的収支の損益計算書で当年度純利益が示され、資金計画においては2億3,435万円の現金を見込んでおります。また、資本的収支では、企業債で有利な過疎債を活用しております。起債の返済や経営改善などの長期的展望に立った事業改善を行い、最少の経費で最大の効果が得られるような会計の基本的原則に従い、健全で効果的な運営と良質な水の安定供給を期待し、この議案に賛成し、賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第30号、平成25年度みなかみ町下水道事業会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第30号、平成25年度みなかみ町水道事業会計予算については、可決されました。

日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（森下 直君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事柄について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定しました。

日程第8 字句等の整理委任について

議長（森下 直君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（森下 直君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

町長閉会挨拶

議長（森下 直君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 平成25年第1回みなかみ町定例議会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、7日の招集から本日まで、平成25年度一般会計予算を初め、各特別会計予算、さらには条例等の重要案件について、多くのご質疑と真剣なご審議を賜った上、ご議決いただきました。

予算審議においては、事項ごとに数多くのご質問をいただき、事業執行に当たっての考え方を説明させていただきました。

また、条例審議にあつては、多面的なご議論をいただき、特に出産祝金条例の一部を改正する条例については、本会議や委員会など公的な場を含め、さまざまなご指摘とご議論がなされました。

議会は民意を鏡のように映す、あるいは映し出すべきだということが言われております。開会のごあいさつで申し上げましたように、本条例について、私は議会提案が適切ではないかとの認識を持っておりましたが、結果的には多面的かつ活発な議論が行われ、しかも年度当初より条例改正により執行されるという、議会提案の審議を充実させるという長所と、長の提案による一定の時間を区切って結論をいただくというメリットの両方が満たされたというふうにとめております。議員各位の積極的な参画に対しお礼を申し上げるとともに、町民の皆様方の理解も深まったことと感謝申し上げます。

なお、町の人々、特に改正により利益を受ける方への説明並びに改正趣旨の徹底についてご指摘をいただきました。実施に当たっては、ご指摘の諸点に留意して進めてまいり所存でございます。

なお、国政においては現在、新年度予算の審議中で、成立は今後のこととなります。それだけでなく、本会議及び委員会での審議中にもご説明申し上げたとおり、特に社会資本整備の部分につきましては、平成24年補正予算と25年度当初予算とも、国の新規施策や執行の詳細が定まって、初めて実行に移せる事業が含まれております。現時点での個別事業の実施計画も、今後さらに詰めていく必要があると思います。関係者との調整を含め、折に触れ議員各位のご指導をご期待申し上げるところであります。

さて、一般質問につきましては、8名の議員の方からいただいたわけですが、その中で、当面解決すべき事項のご指摘や中長期的に施策展開を考えるべき事項の点をご指摘いただき、また今後の町政執行に当たって留意すべき方向性などについても確認させていただきました。

一般質問で取り上げられた事項の中には、新年度中にも取り組みを開始することが望ましい事項もあろうかと存じます。今後、年度内で予算の補正をする機会もあるかと思しますので、ご提起いただいた事項の幾つかについて、関係機関や関係者との意見交換を始めさせていただくことを考えております。

本日をもって閉会となりますが、議会では各委員会とも継続審査を議決され、休会中も町民福祉の向上のためご活動いただきます。また、議会改革に向けた活動として、議員の皆様と商工業者や観光関係者との意見交換が予定されております議会改革へ向けての議員の熱心な取り組みに感謝申し上げます。

なお、私は近々宮城県を訪問することといたしております。東日本太平洋沖大地震が起き、津波により2万人弱の方が亡くなられてから早2年が経過しました。みなかみ町では、

地震の直後から、緊急の被災者支援については、全町民のご理解を得て、被災者を町の宿泊施設へ受け入れるとともに、被災自治体である女川町へ短期の職員を36名派遣するなど、復興支援を行ってまいりました。現在も津波被害からの復興活動は続いておりますが、大きな被害を受けた地方自治体では、職員の不足があり、復興を促進するため自治体間の協力が求められております。現時点での要請を確認するため、今月18日に宮城県石巻市を訪問し、副市長にお会いすることとしております。

ちょうど2年前の3月19日に岩手県を訪問し、被災直後の津波被害の大きさを目の当たりにし、驚愕したことを思い出しております。

石巻市の訪問は、女川町に職員を派遣していた23年夏以来でございますので、まだまだこれから復興が急がれるとはいえ、被災直後よりは相当進んでいるであろう現在の現地が確認できるのを楽しみにしているところであります。

春を迎える季節となり、町内でも高校、中学校の卒業式がとり行われ、夢を大きく膨らませ旅立ちの日を迎えた生徒の姿を見させていただき、今後の町の発展を期待したいところであります。議員の方々もご臨席しておられ、同じような考えを持たれたのではないのでしょうか。

今後、小学校、幼稚園、保育園と旅立ちの式典が続きます。議員のご出席は、父兄並びに児童・生徒に激励となります。ご臨席を感謝申し上げますところであります。

卒業式に限らず、年度末、また年度初めには、町や地域あるいは各種団体における行事など、ご多忙をきわめることと存じますが、ご自愛の上、ますます本町の発展のためにご活躍いただきますことをお祈り申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

議長閉会あいさつ

議長（森下 直君） 私からもあいさつをさせていただきます。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

年度末のお忙しい中、去る3月7日より本日までの9日間3月定例会が開催され、平成25年度予算や大型補正が可決成立しました。新年度予算には、防災を強く意識した予算が取り込まれ、安心・安全なまちづくりが期待できます。

しかし、今後のみなかみ町は、高齢化がより進み、社会保障費が増大し、財政を圧迫することが考えられます。このため、しっかりした計画を策定し、将来、次世代にツケを回さない施策を講ずることが必要ではないかと考えます。

国においても、デフレ脱却を目指し努力していますが、朝鮮半島の不安定化や尖閣諸島の問題、またTPP問題等、まだまだ課題が山積しています。円安や株価の上昇を受けて、一般投資家も少し元気は出てきていますが、雇用が安定しない限り、本来の日本経済の安定には届かないと思っています。

これからも、今まで以上に当局、議会一丸となり、町のため、町民のために努力するこ

とをお願いし、閉会のあいさつといたします。

閉 会

議 長（森下 直君） これにて、平成25年第1回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（10時51分 閉会）